

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和5年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において令和5年2月21日議決された令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、次のとおりである。

令和5年2月22日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ852,134,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第292条において準用する同法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額に過不足を生じた場合には、同一款内で各項相互に流用するものとする。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市町支出金		157,047,025
	1. 市町負担金	157,047,025
2. 国庫支出金		266,497,320
	1. 国庫負担金	204,573,345
	2. 国庫補助金	61,923,975
3. 県支出金		71,449,017
	1. 県負担金	71,449,017
4. 支払基金交付金		345,029,742
	1. 支払基金交付金	345,029,742
5. 特別高額医療費共同事業交付金		480,697
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	480,697
6. 繰入金		10,230,601
	1. 一般会計繰入金	1
	2. 基金繰入金	10,230,600
7. 繰越金		417,644
	1. 繰越金	417,644
8. 県財政安定化基金借入金		1
	1. 県財政安定化基金借入金	1
9. 諸収入		982,880
	1. 延滞金、加算金及び過料	10,106
	2. 預金利子	1,951
	3. 雑入	970,823
歳入	合計	852,134,927

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 保険給付費		848,295,907
	1. 療養諸費	805,181,739
	2. 高額療養諸費	40,653,934
	3. その他医療給付費	2,460,234
2. 特別高額医療費共同事業拠出金		620,982
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	620,982
3. 保健事業費		2,766,684
	1. 健康保持増進事業費	2,766,684
4. 公債費		1
	1. 公債費	1
5. 諸支出金		441,353
	1. 償還金及び還付加算金	170,430
	2. 繰出金	270,922
	3. 基金積立金	1
6. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出	合 計	852,134,927